



HPはこちら

東日本ユニオン NEWS

J R東日本労働組合
発責 教育・広報部
2018年11月15日 No.38

2018年度 年末手当回答3.18ヶ月

55歳以上の社員に対する一律5万円の加算は **ゼロ回答**

<東日本ユニオンの主張（要旨）>

- ①私たちの要求は「55歳以降は昇給しない」という観点からの申し入れである。55歳以上の社員の存在意義と役割、そして当社の持続的発展と成長に対して非常に大きなスキルと実績がある。
- ②大量退職期を迎えた中、世代交代と人材育成が急務の課題であることは、労使共通の認識である。世代交代や人材育成を考えたとき、それはバトンを渡す社員と受け取る社員がいるということである。バトンを渡す社員、つまり指導していく側、担い手づくりをする側、この社員のモチベーションと賃金のバランスが取れていない。55歳以上の社員は、過去との比較においては減額措置がなくなったものの「昇給しない」という事実は変わらない。そこを一時金たる年末手当で補うべきだとの考えである。強く再考を求めらる。

<経営側の回答（要旨）>

- ①賃金はバランスを見て決定する。「どこに重点的に配分するのか」は永遠の課題であり、時々の課題に応じて世代間のバランスを見てボーナスやベースアップ、各種制度を考える。
- ②昨年度55歳になる社員から、基本給を減額しない賃金水準となった。今年3月に0.25%の賃金引き上げを実施したが、定率での引き上げは基本給の高い社員の賃上げ効果がより大きくなる。さまざまな点を考慮して加算は行わないと判断した。
- ③基本的に55歳までは昇給を実施し、能力の伸びに従って昇給していく。55歳以降は能力の伸びというよりは、蓄積した能力を発揮していただく考えだ。労働組合の「55歳以上の社員に一律5万円の加算」要求と主張を否定するものではないが、今回はそのような考えは取らない。

年末手当の団体交渉議論の詳細は、東日本ユニオン組合員にお尋ね下さい！



組合員、社員のみなさん！
経営側の回答に納得できますか？！
私たちと一緒に取り組もう！